



# 2年間限定で弁護士しています！

会員 成田 昌平 (72期)

## 1 はじめに

私は、令和2年1月に判事補に任命され、初任の約3年間を神戸地方裁判所で執務した後、判事補及び検事の弁護士職務経験に関する法律に基づき、令和5年4月から2年間の予定で、金融法務を中心に扱う事務所まで弁護士として執務している。

このたびは、幸運にも本誌への寄稿の機会に恵まれたことから、これまでの弁護士職務経験（裁判所では「弁職」ということがあるため、以下の本文でもこれを用いる）を振り返るとともに、今後の抱負等について述べたい。

## 2 弁護士職務経験に至る経緯等

周知のとおり、判事補については、その経験の多様化のため、弁職のほか海外留学や民間企業長期研修等の外部経験の機会が与えられる。私の場合、今後の裁判官（レフェリー）としてのキャリアを考えたとき、弁護士（プレイヤー）の仕事・役割をよく理解しておくことが肝要と考え、かねて弁職を希望していた。

ここで、弁職を純粋に「裁判官としての事件処理能力向上のための機会」と位置付けるのであれば、紛争案件等を多く取り扱う事務所の方が有意義であり、当初自分も同様の認識であった。他方で、外部経験の究極目的が「多様で豊かな知識、経験に裏打ちされた広い視野の涵養」にあることに鑑みると、紛争案件等に偏ることなく、むしろ裁判所においては経験できないことを広く経験することが最重要と認識するに至った。

以上の次第で、裁判所ではなかなか経験できない金融法分野の経験を得るべく、現在の事務所に受け入れていただき、現に様々な経験を積んでいる。

## 3 前半の1年間を振り返って(所感)

これまで、金融法務を含む企業法務一般を中心に、大きな訴訟事件を含む各種紛争案件や人事・労務案件等を担当するほか、国選等の刑事弁護活動や委員会



事務所行事で挨拶する筆者

活動（弁護士任官推進委員会）等の会務活動、事務所内の庶務等にも精力的に取り組んでいる。

本務で日々痛感させられるのは、「法廷で顕出される事実のごくわずか」ということである。だからこそ、裁判官としては、事実関係をよく知る当事者の言い分にしっかりと

耳を傾け、虚心坦懐に事件と向き合う姿勢が不可欠と感じる。

また、しばしば弁職経験者が感じることの一つに「裁判所にいた頃との時間感覚の違い」があるが、自分もその一人である。裁判所では判決等起案のために一定程度まとまった時間があるが、弁護士は依頼者等からタイムリーな対応を求められることも少なくない。裁判官としては、正しい判断のために十分な時間が確保される必要もあるが、社会の求めるスピード感と乖離がないか改めて考える必要があるかもしれない。

## 4 今後の抱負等

外部経験においては、判事補自身の経験多様化のほか、外部の目線で裁判所を客観視した上でその組織課題を発見し解決を目指すことや、外部経験により得た知見・経験を裁判所に還元することも期待されている。

これまで、日々の執務に忙殺されて、そこまで考える暇がなかったのであるが、弁職最後の年度となる本年度は、これからの裁判所の在り方についてもよく考えたいと思う。とりわけ、裁判所の目下の課題は、言うまでもなく「裁判手続のデジタル化」であり、今後大きな転換期を迎えるに当たり、微力ながら自分もその一翼を担うことのできるよう、引き続き研さんに努めたい。